

共立女子大学・共立女子短期大学 生成 AI の使用に関するガイドライン

当ガイドラインは、2023年6月に策定された「本学における ChatGPT 等の生成系 AI の使用に関する取扱いについて」を、その後の社会的動向や2026年2月に策定された「学校法人共立女子学園 生成 AI 利用に関する基本方針」に基づいて見直しを行い、「共立女子大学・共立女子短期大学 生成 AI の使用に関するガイドライン」として策定したものです。

生成 AI ツールは、業務の効率化等の効用をもたらし、教育・学修の場面においても適切に使用できれば有用なツールとなる可能性がある一方、現段階では課題も多く存在することから、本学における生成 AI の使用に関する基本的な考え方および当面の取扱いについて、以下の通り周知いたします。

1. 全般的な留意事項

- ①生成 AI で作成された文章や情報には、不正確なものや矛盾・誤りが含まれることがある点に留意すること。このため生成 AI を用いて得られた情報については、その正確性・正当性・真偽等を利用者自身が判断し、適切であることを確認すること。
- ②生成 AI を使用して作成した情報を使用する際には、あくまでも参考として用い、情報の正確性・正当性・真偽等の判断根拠を示すために、元となる情報を通常の著作物引用に準じて、引用箇所とその典拠を明記すること。
- ③生成 AI への質問事項がシステムに蓄積・学習される可能性があり、情報漏洩に繋がるおそれがある。したがって、個人情報、業務上外部に漏洩してはならない情報は生成 AI に入力しないこと。また、生成 AI の使用にあたっては、入力情報が AI の学習に利用されないよう、本学園が法人契約し公式に提供している生成 AI (※) の使用を推奨する。それ以外の生成 AI を使用するときは、入力情報が学習に利用されない設定 (オプトアウト) をして使用すること。
※Google Workspace にて提供されており KyoritsuID で利用することのできる「Gemini」
「NotebookLM」
- ④「学校法人共立女子学園情報セキュリティポリシー」をはじめとする本学園の諸規程、法令および社会規範を遵守すること。特に、他者の人権を侵害する行為 (誹謗中傷や差別的表現の生成等) や、虚偽情報の拡散等に利用しないこと。
- ⑤生成 AI から出力された情報には、著作権を有するものが含まれていることがあり、その情報を使用することが著作権法違反となる可能性に留意し、著作権法をはじめとする知的財産関連の法令を遵守すること。

2. 学生に対する留意事項

- ①レポート・論文等の課題への取り組みについては、学生本人が自ら考え、作成することが前提であるので、生成 AI のみを用いて課題成果物とすることは原則として認めない。これに違反した場合は、本学の学則に則り厳格な対応を行う。

- ②大学では、自ら課題を見つけて考え、探求し、主体的に学ぶ態度が求められる。生成 AI で出力された情報を学修成果物としてそのまま使用することは、自身の学修の過程を省略することとなり、学びを深めることにならないので、厳に慎むこと。
- ③上記①②を踏まえた上で、授業における生成 AI の取扱いは、授業ごとに異なるので、生成 AI の使用可否や使用条件については、必ず授業担当教員の指示を仰ぎ、その指導に従うこと。
- ④生成 AI を使用する場合は、個人情報を入力しないこと。

3. 教職員に対する留意事項

- ①授業における学生の生成 AI の使用については、その許可・不許可、また許可する場合には使用範囲や条件等を明確にし、学生に周知するとともに十分に理解させること。
- ②学生のレポート・論文等の課題への取り組みについては、学生本人が自ら考え、作成することが前提である。したがって、生成 AI のみを用いて課題成果物とすることは原則として認めないことを学生に周知すること。
本来、大学では、自ら課題を見つけて考え、探求し、主体的に学ぶ態度が求められることから、生成 AI で出力された情報を安易に使用する行為は学生自身の学修を阻害する可能性があることについて、教育的観点から理解を促すこと。
- ③レポート・論文等の評価では、生成 AI の使用の有無について考慮すること。提出されたレポート・論文等が生成 AI を使用して作成されたか否かを判別することは困難であるため、必要に応じて対面でのヒアリングや筆記試験を組み合わせるなど、多角的な評価方法を工夫すること。
- ④研究支援の用途で生成 AI を使用する場合、未発表のデータが流出したり、他の使用者への回答に用いられ、情報が漏洩する危険性について十分に認識した上で、慎重に取り扱うこと。
- ⑤個人情報や機密情報（未公開の研究データ、学生に関する情報、学園の内部情報等）は、生成 AI に入力しないこと。ただし、やむを得ず入力する場合は、入力情報が AI の学習に利用されないよう、本学園が法人契約し公式に提供している生成 AI を利用すること。それ以外の生成 AI を使用する場合は、学習に利用されない設定（オプトアウト）であることを必ず確認し、個人等の識別ができないように加工（匿名化等）する措置を講じること。
- ⑥生成 AI に関する技術や関連する法規制等は日々変化しているため、常に最新の動向に関心を持ち、リテラシーの維持・向上に努めること。

本学では、今後の社会的動向や、国の方針等に鑑み、引き続き生成 AI の使用に関する取扱いについて、検討を進めていきます。

以上